

ごみ出しの基本ルール

ごみを出す前に分別区分を
もう一度確認し、排出ルールを
守ってごみを出しましょう。



可燃ごみ(燃えるごみ)

Q 収集回数は?

A 週2回です。(このルールブックには可燃ごみの収集日は記載しておりませんので生活環境課(☎66-1005)までお問い合わせください。)

Q どうやって出すの?

A 集積所に出す場合は、指定ごみ袋をお使いください。(スーパー、ホームセンターなどで販売しています。)

指定ごみ袋取扱店一覧は
市ホームページで公開しています。

Q 出す時間や場所は?

A 朝8時まで、地域の決められた集積所へお出しください。

Q 祝日の収集は?

A 年始・休日・祝日は原則収集しません。ただし、ハッピーマンデー(7/21(月)【海の日】、9/15(月)【敬老の日】、10/13(月)【スポーツの日】、1/12(月)【成人の日】)と祝日のうち4/29(火)は収集します。お盆も収集します。)

不燃ごみ(燃えないごみ)

Q 収集回数は?

A 不燃ごみは月1回、ペットボトル、プラスチック容器包装類は月2回です。(自治会によっては月1回の自治会もありますので不燃ごみ収集日程表(24~26ページ)または自治会の方にご確認ください。)

Q どうやって出すの?

A 「ペットボトル」「プラスチック容器包装類」「埋立ごみ」は指定ごみ袋でお出しください。その他のごみは分別区分ごとに集積所のコンテナに直接入れてください。

Q 出す時間や場所は?

A 朝8時まで、地域の決められた集積所へお出しください。

Q 祝日の収集は?

A 祝日も収集します。ただし、お盆、年始は収集日を振り替えて収集します。(振替日については、27、28ページのごみ収集カレンダーをご確認ください。)

集積所の利用について

- 必ずごみの分別ルールを守ってお出しください。(ルールが守られていないごみは取り残します。)
- 収集日の前日や夜間にごみを出さないでください。(散乱の原因となります。)
- 集積所の新設・移動などは、自治会を通じて生活環境課にご相談ください。
- 事故防止のため、絶対にごみ収集車に近づいたり、直接ごみを投入したりしないでください。

ごみ集積所は、地域の皆さんに管理をお願いしております。
気持ちよくごみ集積所を利用できるよう、ルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。



分別・排出ルールを守ってごみを出しましょう

分別・排出ルールの守られていないごみが、地域のごみ集積所へ排出されていたり、ごみ処理施設へ持ち込まれたりしています。

こうしたごみが排出されると、収集効率の低下や施設設備の故障などに繋がり、安定したごみ処理ができなくなる可能性がありますので、必ずルールを守ってごみを出しましょう。

こんなごみは
収集
できません!



指定ごみ袋以外のごみ



分別されていないごみ



粗大ごみや
市では処理できないごみ